

## 平成29年度 第一種・第二種公認審判員養成講習会実施要項

1. 目的 「公益財団法人全日本なぎなた連盟公認審判員制度」に基づき、なぎなた競技の正しい審判技術の向上を図り、高度な水準の審判技術者養成を目的とし、この講習会を実施する。
2. 主催 公益財団法人全日本なぎなた連盟
3. 日時 第一種公認審判員養成コース  
平成29年6月9日（金）～6月11日（日）  
  
第二種公認審判員養成コース  
前期：平成29年4月8日（土）～4月9日（日）  
後期：平成29年6月10日（土）～6月11日（日）
4. 会場 茨城県武道館  
〒310-0045 茨城県水戸市新原2-11-1  
TEL 020-251-8444 FAX 029-252-2554  
—交通機関—  
○バス／JR常磐線 水戸駅から約20分  
茨城交通バス 5番のりば11  
自由ヶ丘・新原経由茨大前営業所行き / 茨大正門前行き  
「武道館前」で下車
5. 受講資格 (1) 第一種公認審判員養成コース
  1. 錬士受有後4年を経た者で年齢満34才以上の者、又は教士受有者
  2. 第2種公認審判員の有資格者
  3. 上記の者で実技（基本・しかけ応じ・全日本なぎなたの形・試合）が実施できる者(2) 第二種公認審判員養成コース
  1. 五段受有後2年を経た者で年齢27才以上の者、又は錬士受有者  
※ 但し、受審日が五段受有後2年を経ていれば受講可能とする
  2. 第3種公認審判員の有資格者
  3. 上記の者で実技（基本・しかけ応じ・全日本なぎなたの形・試合）が実施できる者
6. 授与資格 本講習会において、全課程修了者は、公認審判員審査規定第5条により公認審判員の選定をうけ審査を受ける資格を得る。

7. 講師 畠瀬 美佐子（第一種） ・ 泉水 孝子（第二種）  
（本部審査員） 未定
8. 教科内容 第一種公認審判員養成コース 全課程 20 時間  
及び日程 第二種公認審判員養成コース 全課程 30 時間
9. 受講料 10,000 円 （第一種・第二種両コース共）
10. 参加申込 所属連盟において一括の上、所定の申込書に受講料、食事代等を添え下記へ申込み事。

\* 申込先 〒664-0851 伊丹市中央1-6-19 5F  
公益財団法人全日本なぎなた連盟  
電話：072-775-2838 FAX：072-772-2062  
E-mail info@naginata.jp

\* 振込先 01110-6-43575  
公益財団法人全日本なぎなた連盟

注) 必ず通信欄に「一・二種養成講習会」とお書き下さい。

11. 申込期日 **平成29年3月24日（金）必着**

12. 宿 舎 ・ 各自手配をお願いします。

13. 昼 食 800 円 （お茶付）

14. その他 (1) 講習会最終日に公認審判員審査会を行う。

注) 審査料 5,000 円は審査会当日徴収します。

(2) 競技規定・審判規定・大会運営の手引き・防具・審判旗・笛・紅白たすき  
なぎなた（形用・試合用）・健康保険証・筆記用具等持参のこと。

**※ 競技規定・審判規定・大会運営の手引は改訂版（H28/1/10改訂）**

**会場にて販売しております。詳しくはホームページをご参照ください。**

(3) 受講者は胸に必ず名札をつけること。

(4) 遅刻した場合は受講を認めません。

(5) 納入された受講料等は返金いたしませんので予めご了承下さい。

(6) **武道館の入館時間は9時00分です。**

(7) 参加者はスポーツ保険に加入して下さい。

(8) 会場には荷物を送らないで下さい。

(9) **要項を熟読下さい。**